

袖ヶ浦市
デジタル・トランスフォーメーション(DX)
推進方針
(1.0版)

令和8年3月
袖ヶ浦市

第1章 自治体DXの動向	3
1. 国の動向	
第2章 DX推進における基本方針	7
1. 方針策定のねらい	
2. 方針の位置づけ	
(1) 「手段検討の視点」としての位置づけ	
(2) 「官民データ活用推進計画」としての位置付け	
(3) 実施期間	
3. 目指す姿	
4. 行動指針	
第3章 方針の推進	16
1. 推進体制	
(参考)情報政策担当部門による支援	
付録 用語説明	18

1. 国の動向

平成13年

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法

平成28年

12月 官民データ活用推進基本法

令和2年

新型コロナウイルス感染症 拡大

7月 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

12月 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

令和3年

5月 6つのデジタル改革関連法公布

9月 デジタル庁設置

デジタル社会形成基本法

12月 デジタル社会の実現に向けた重点計画

国は、情報通信技術の発展に対応するため、時代の変化に合わせ、各法令や施策を展開し続けています。

1. 国の動向

自治体DX推進計画

自治体が重点的に取り組むべき事項

デジタル社会の実現に向けた重点計画

政府が重点的に実施すべき施策等



1. 国の動向

自治体DX推進計画

自治体DX推進計画等の全体像

[参考資料](#)

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

自治体DX推進計画（2020.12策定、2026.1改定）

今回改定

自治体DX推進手順書（2021.7策定）

■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方

- ① BPRの取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

■ 自治体DXの重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
- ⑧ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

■ 自治体DX全体手順書（2026.1改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定）

- ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの

■ 自治体フロントヤード改革推進手順書（2025.5策定）

- ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの

■ 自治体DX推進参考事例集（2025.6改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集

（2021.12策定、2025.12改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

【出典】

自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の改訂概要【第5.1版】
(総務省)

1. 国の動向

デジタル社会の実現に向けた重点計画

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

目指すべき6つの姿は
引き続き維持

- ① デジタル化による成長戦略
- ② 準公共分野のデジタル化
- ③ デジタル化による地域の活性化
- ④ 誰一人取り残されないデジタル社会
- ⑤ デジタル人材の育成・確保
- ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
Data Free Flow with Trust

取組の方向性と重点的な取組

異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来にはない新たな価値の創出
制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進

▶ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす

（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

- ① AIの活用環境の整備と利活用の促進
政府等におけるAI基盤（ガバメントAI（仮称））の構築・積極的な利活用／AI統括責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザーボードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築／地方公共団体・民間事業者との共創
- ② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）
デジタル公共財の共同利用・共同調達促進／Well-Being指標の活用／NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す／地域交通DXの推進
- ③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進
マイナンバーカードを活用したオンライン市役所（公金受取口座活用、出生、引越手続等）／市民カード化（保険証、免許証、在留カード等）一体化、救急業務、被災者支援等／民間ビジネス利用／スマホ搭載／事業者手続のデジタル化 など

（2）AIフレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）

- ① デジタル行財政改革の推進
利用者起点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討
- ② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し
条例等の見直し促進、デジタル法制審査
- ③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用
法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用
- ④ オープンデータの推進
- ⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保
- ⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備
安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成
- ⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速
ワット・ビット連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散

（3）競争・成長のための協調

- ① データ連携・利活用推進
重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携・利活用／トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等／データ戦略の司令塔機能／DFFTの一層の具体的推進
- ② 防災・医療・子ども・教育等の準公共分野におけるデジタル化
防災デジタルプラットフォームの構築／防災アプリ開発・利活用の促進等／一人一人の状況に応じた被災者支援の充実／医療費助成受給者証や診察券との一体化／電子カルテ情報の標準化等／「プッシュ型子育て支援」の実現（子育て支援制度レジストリの整備、プッシュ型配信の仕組み構築）／保育業務施設管理プラットフォームの全国展開／保活情報連携基盤の構築／教育分野の認証基盤の調査研究等の実施／自動運転バス・タクシーの実装推進
- ③ 国の情報システムの最適化
ガバメントクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化
- ④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化
移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策
- ⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進
- ⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現
- ⑦ 産業全体のモダン化

（4）安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組

- ① デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上
- ② アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保
- ③ 偽・誤情報対策

- ④ サイバー犯罪対策
- ⑤ サイバーセキュリティの確保
官民の情報共有の強化／人材・産業を育成するエコシステムの形成／サプライチェーンのセキュリティ強化

（5）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）

- ① 社会におけるデジタル人材の確保・育成
- ② 政府におけるDX推進体制の強化

- ③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化
データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化／デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える

【出典】

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）（デジタル庁）

1. 方針策定のねらい

限られた行政資源で適切な市民サービスを提供し続ける



「市民サービスの向上」と「業務の効率化」
DXにより両立・実現



国の動向等を踏まえ、本市においても、限られた行政資源で引き続き適切な市民サービスを提供できるよう、「市民サービスの向上」と「業務の効率化」を実現するため、DXを推進します。

1. 方針策定のねらい

袖ヶ浦市DX推進方針

目指す姿 1

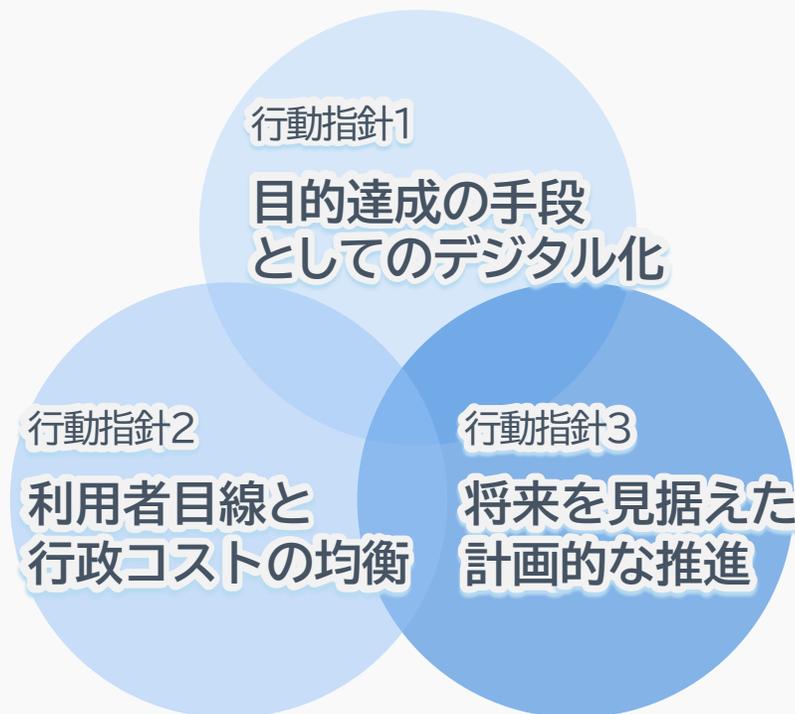
便利な行政サービス

目指す姿 2

効率的な行政運営

目指す姿 3

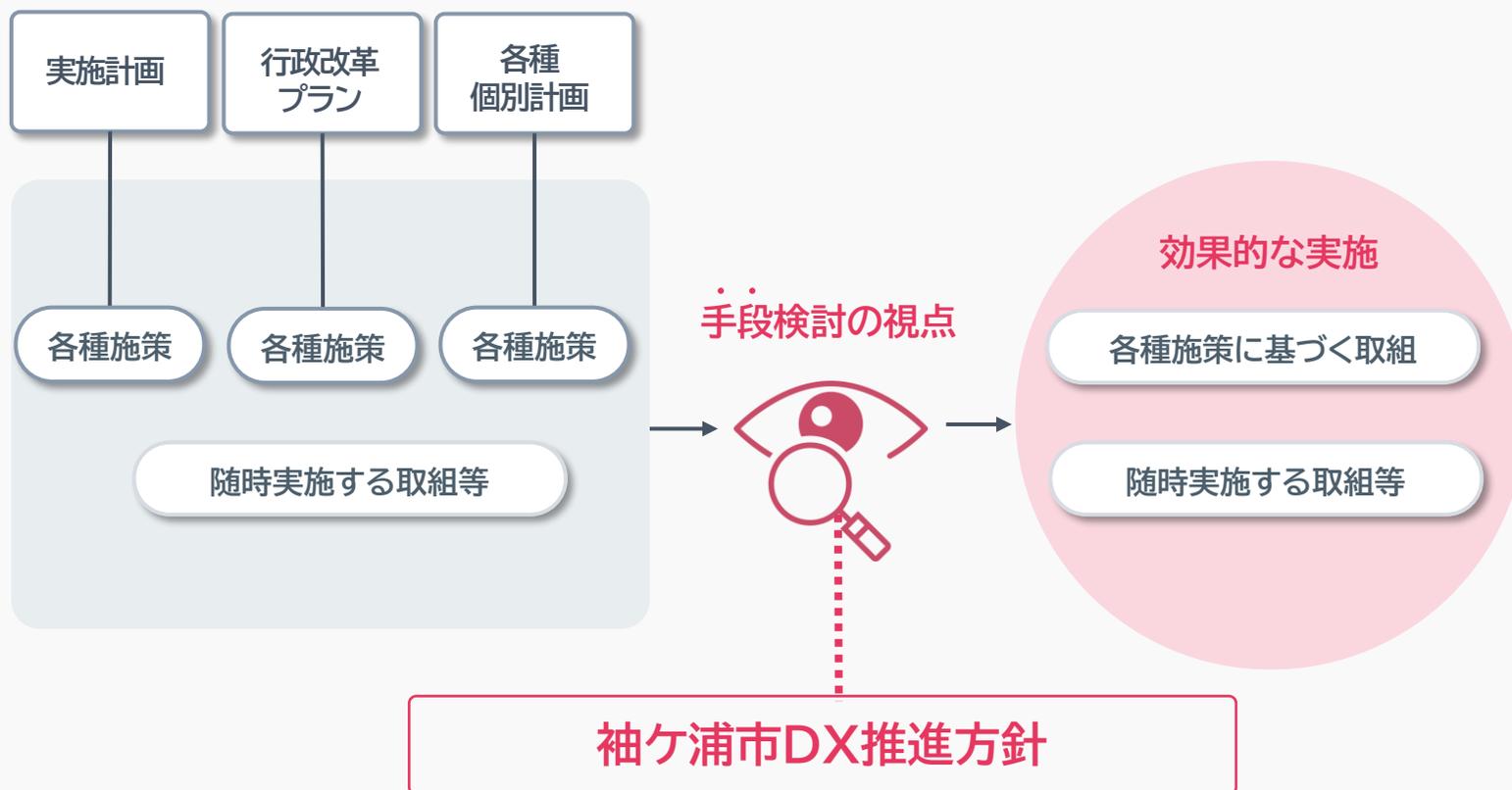
デジタル社会の土台づくり



市一体となってDXを推進するため、本方針では、DXで「目指す姿」と、DXに取り組むにあたっての「行動指針」を示します。

2. 方針の位置づけ

(1) 「手段検討の視点」としての位置づけ



袖ヶ浦市総合計画や行政改革プラン等、計画に基づく各種施策や、その他の取組等、本市のすべての施策の実施手段の検討にあたって、持つべき「手段検討の視点」として位置付けます。

2. 方針の位置づけ

(2) 「官民データ活用推進計画」としての位置付け

個別施策の5本柱※	目指す姿	(目指す姿1) 便利な行政サービス	(目指す姿2) 効率的な行政運営	(目指す姿3) デジタル社会の土台づくり
行政手続き等のオンライン化原則		○	○	
オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進				○
マイナンバーカードの普及・活用		○	○	○
デジタルデバイド対策				○
情報システム改革・業務の見直し			○	○

「官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)」では、市町村に対して、官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(以下「市町村官民データ活用推進計画」)の策定に努めることとしています。

本市においては、国の示す「個別施策の5本柱」の考え方を「目指す姿」として取り入れることで、本方針を「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。

※【出典】市町村官民データ活用推進計画策定の手引
(官民データ活用推進基本計画実行委員会、地方の官民データ活用推進計画に関する委員会)

2. 方針の位置づけ

(3) 実施期間

近年の社会情勢の変化や技術革新のスピードは著しく、数年の間に大きく変化することが予測されます。

デジタル化の進展や環境の変化に柔軟に対応していくため、

本方針は、終期の設定を行わず、随時見直しを実施していく運用とします。

3. 目指す姿

本市は、DXにより3つの姿の実現を目指します。

DXで「デジタル技術を導入すること」を目的にするのではなく、「サービス向上」、「業務効率化」、「安全な情報管理」の手段として、市民も職員も便利な姿を目指します。

目指す姿 1

便利な行政サービス

DXで暮らしを快適にする便利な行政サービス

- デジタル技術を活用し、質や利便性の高いサービスを提供できる
- 手続きや申請が、利用者にとってわかりやすく、スムーズに行える
- サービスが、利用者にとって使いやすく、簡単に利用できる

目指す姿 2

効率的な行政運営

DXでもっとスムーズ・効率的な行政運営

- 情報を整理・共有し、職員同士で連携して業務ができる
- デジタル技術を効率化の手段として活用し、業務の時間や手間を削減できる
- 業務の流れを整理し、効率的に成果を出せる仕組みに変えられる

目指す姿 3

デジタル社会の土台づくり

DXをみんなが豊かに使える
デジタル社会の土台づくり

- 職員が、高いデジタル技術の知識やスキルを持ち、業務に活用できる
- セキュリティを確保し、利用者が安全にサービスを利用できる
- 年齢や立場に関係なく、誰もがサービスのメリットを受けられる

4. 行動指針

目指す姿の実現にあたり、職員が実施手段を検討するときに意識すべきマインドとして、3つの行動指針を定めます。

行動指針1

目的達成の手段としてのデジタル化

DXは市民サービスの向上、業務の効率化といった目的を達成するための手段です。

取組の実施にあたっては、デジタル技術の導入自体を目的とするのではなく、DXによって何を実現したいかを明確にし、業務プロセスの最適化と合わせて進めることで、より効果的な施策を実現します。

確認ポイント

行動例（申請電子化の場合）



1

デジタル技術を活用して、サービス向上や業務効率化につなげられないか

電子化することを目的とせず、電子化によって市民の申請の手間を減らし職員の負担も軽減できないか検討する



2

デジタル技術を導入する前に、無駄な作業や手順がないか

紙の申請書や承認フローで手間や時間がかかっている部分がないか整理する



3

デジタル技術を導入することで、業務全体がスムーズに進むか

電子化した後も業務がスムーズに進むよう、作業の順序やチェック項目を見直す

4. 行動指針

行動指針2 利用者目線と行政コストの均衡

DXを進めるうえで、市民や事業者などの利用者と、業務に携わる職員から見たサービスは、同じようであることがあります。取組の実施にあたっては、利用者の目線に立ったサービス設計を行い、投入する行政コストとのバランスがとれた施策を実現します。

確認ポイント

行動例（申請電子化の場合）

 1 市民や事業者にとって使いやすいか

初めて使う人でも入力しやすい画面か、迷わず操作できるかを試して確認する

 2 職員の確認や操作の負担が増えすぎているか

従前より追加の確認作業や操作が増えすぎているか確認し、負担を減らす工夫をする

 3 費用対効果は十分に見込まれるか

費用（システム導入・運用コスト）に対して、効果（利便性の向上や業務効率化）が十分かを確認する

4. 行動指針

行動指針3 将来を見据えた計画的な推進

限られた資源で行政運営を持続していくためには、将来を見据え、計画的に業務を効率化していかななくてはなりません。

そのためには、最新のデジタル技術を活用したDXを積極的に選択・展開していくことも必要です。

取組の実施にあたっては、社会情勢の変化や将来的な行政運営の見通しを踏まえ、継続的に効果を発揮する施策を実現します。

確認ポイント

行動例（申請電子化の場合）

 1 効果を検証しながら段階的に導入できないか

初めは一部の申請で電子化を試行し、
問題点を改善しながら対象範囲を広げる

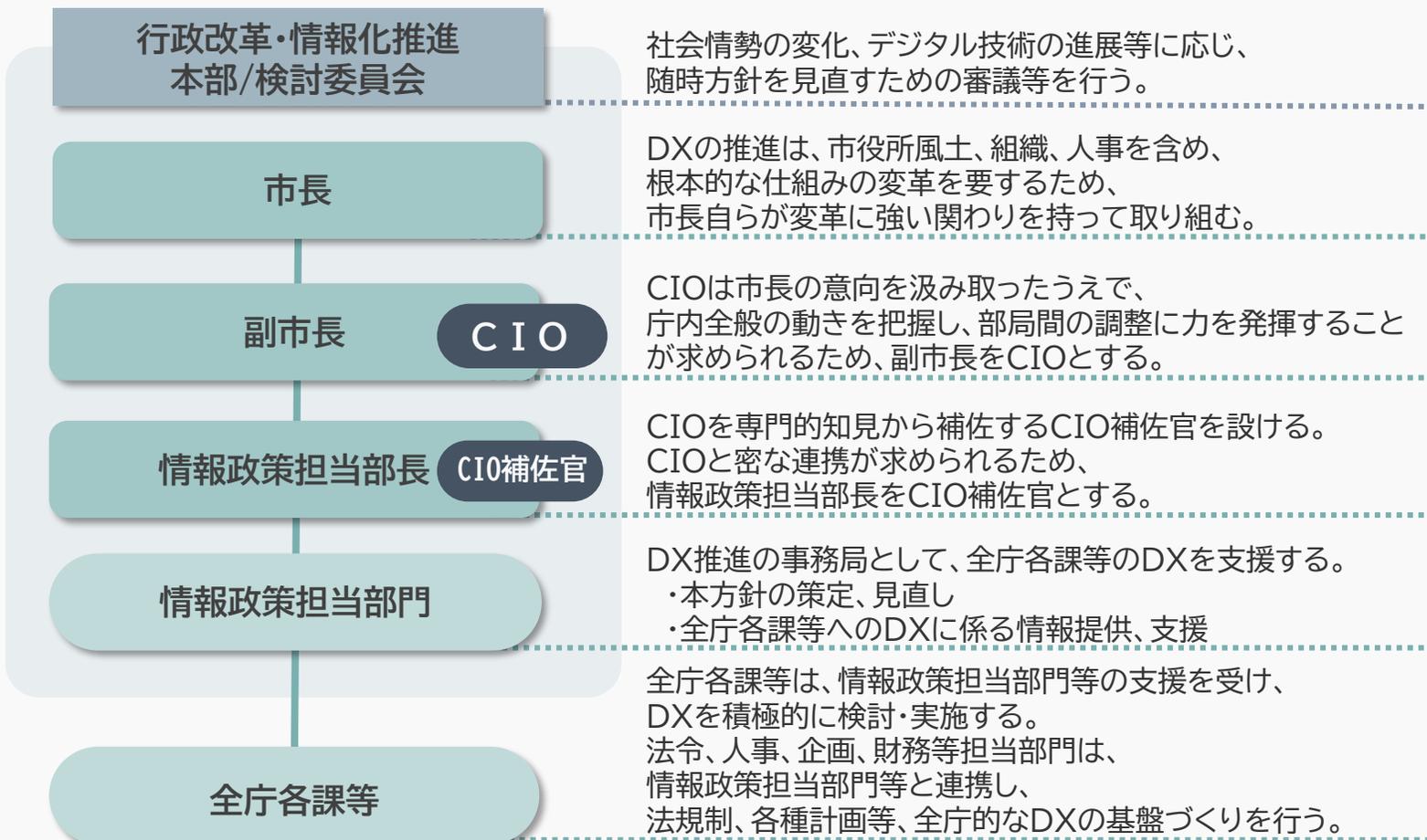
 2 制度や技術の変化に柔軟に対応できる設計か

制度やシステムが変わっても、継続的に実施できる
設計になっているかを確認・検討する

 3 数年先も使いやすい仕組みになっているか

職員が迷わず、長期的に使いやすいよう、
運用フローやマニュアルを整備する

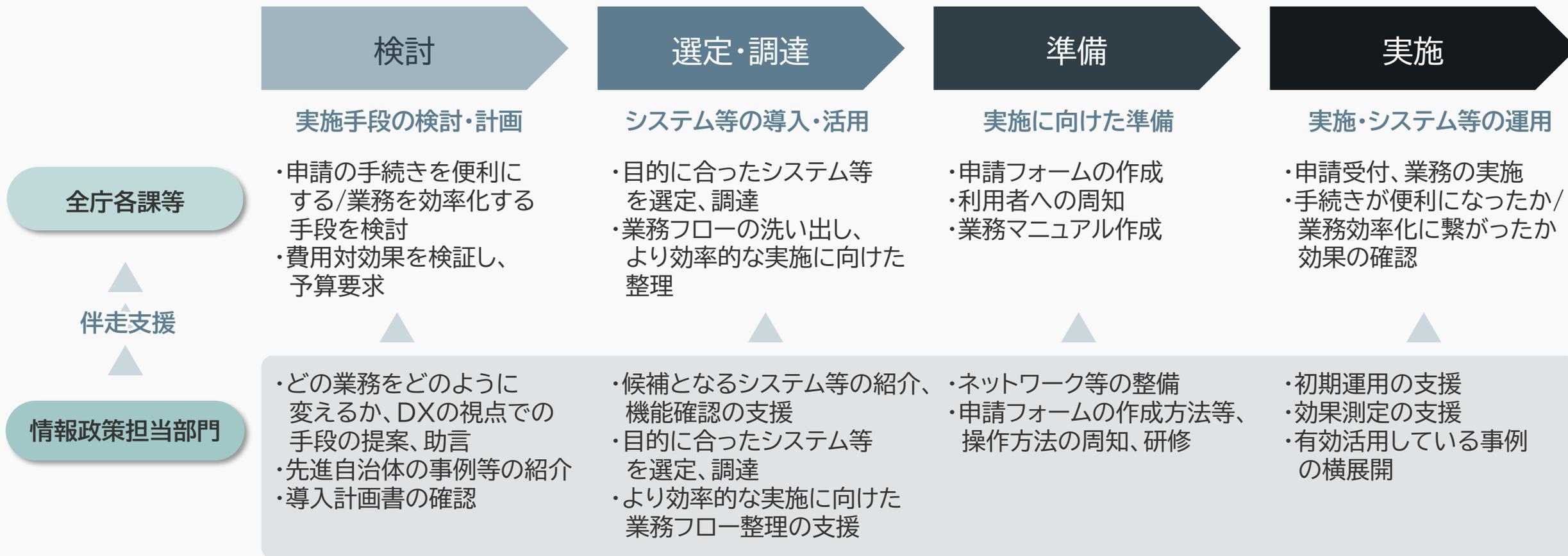
1. 推進体制



国の示す「自治体DX推進計画」等において全庁的なマネジメント体制やデジタル人材の確保・育成の必要性が掲げられていることを踏まえ、本市のDXを推進する役割について定めます。

(参考)情報政策担当部門による支援

(例) 申請電子化の場合



※情報政策担当部門は、上記の例のように、全庁各課等がDXを円滑かつ効果的に実施できるよう、伴走支援を行う。

用語	解説
AI	AI(artificial intelligence) 人工知能の略称。人工知能とは、人間にしかできないと思われてきた高度な思考を用いなければならない作業や判断をコンピュータ等のシステムにより行えるように作成されたものを指す。近年では、人工知能による文字や図表の認識や、音声の認識を行うシステムに用いられているほか、自動車等の自動運転等の技術にも用いられている。
CIO	Chief Information Officer の略称で、最高情報責任者と訳される。CIOは、情報技術や情報化(デジタル化)に係る取組等の最高責任者として、取組を推進する。
DX	デジタル・トランスフォーメーションの略称で、デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。自治体DX推進計画では「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義している。
eLTAX/eL-QR	eLTAX(エルタックス):地方税共同機構が管理・運営する地方税ポータルシステム。地方税の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。 eL-QR(エルキューアール):地方税統一QRコード。自治体等から送付された納付書のeL-QRを読み取ることで、eLTAX内のサイトやスマートフォン決済アプリを通じて地方税の納付ができる。
ICT	Information and Communications Technologyの略称で、情報通信技術と訳される。デジタルデータを利用する技術、機器や通信のことを示す。
RPA	Robotics Process Automationの略称で、パソコン上のソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオ(操作フロー)に基づきプログラムを実行する仕組み。シナリオでは、マウス・キーボード等の入力作業を予め設定することが可能で、この機能により入力作業の自動的が可能となるソフトウェアのことをいう。

用語	解説
官民データ活用	官民データとは、国や自治体と民間事業者が保有する様々なデータのこと。 「官民データ活用推進基本法」では、国民の安全で便利な生活環境のため、このデータを活用することを推進している。
ガバメントクラウド	国が用意した、自治体向けのクラウドサービスのこと。
基幹系システム	住民の情報を管理したり、税金を集めたり、福祉サービスを提供したりするなど、最も重要な仕事に使われる情報システムのこと。
クラウドサービス	インターネットを通じて、コンピューターの機能やデータを利用する仕組みのこと。 インターネットにアクセスできる環境であれば、時間や場所を問わずサービスを扱うことができる。
情報システムの標準化/共通化	標準化:情報システムの仕様やルールを同じ条件にすること。 共通化:複数の場所(自治体)で同じシステムを一緒に使うこと。共同調達・利用。 従来、自治体ごとに情報システムをカスタマイズしていたため、維持管理の人的・財政的な負担があったが、標準化・共通化により、全国統一の基準に合った情報システム(標準準拠システム)に移行することで、負担軽減につながる。

用語	解説
デジタル化	ICT等のデジタル技術を導入し、サービスや業務で使うこと。
データ連携基盤	異なるシステム間で安全かつスムーズにデータをやり取りするための共通の仕組みのこと。 国は、データ連携基盤の整備により、スムーズなデータのやり取り、情報システムの共通化を進めることで、コスト軽減や社会の変化への迅速な対応等を目指している。
フロントヤード	住民と自治体との接点のこと。 総務省の推進する自治体フロントヤード改革では、市役所の窓口だけでなく、オンラインなど非対面での手続きを含めてフロントヤードとしている。
施策/取組	本方針では用語を以下のように定義する。 施策: 計画の目的を達成するための実施計画(アクションプラン)のことで、複数の取組を包含する。 (例: 実施計画-人材の確保) 取組: 施策を達成するための、一連の活動のことで、複数の事業を包含する。 (例: 働き方改革)